

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター  
☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	

◇11月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。  
無料での相談は一人1回です。

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二  
(忠海中町) ☎ 26-0607

## 人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 10月21日(水) 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局  
☎ 082-423-7707

## 高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）  
9時～18時

※10/25は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原  
☎ 22-9102

## 出張年金相談

日時 10月14日(水) 10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

※出張年金相談は予約制です。

※相談日前々日の正午までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

## 県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 毎週水曜日 9時15分～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階  
(東広島市西条昭和町13-10)問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所  
☎ 082-422-6911

## 消費者トラブルに遭わないために、早めの相談を！

平成16年度をピークに減っていた全国の消費生活相談件数ですが、平成24年度からは再び増加し、特に高齢の方の消費者トラブルが後を絶ちません。

## 【事例①】アダルトサイト請求トラブル

パソコンで画像を検索していたら、アダルトサイトに入ってしまった。「18歳以上ですか」の質問に「はい」をクリックすると、突然登録完了となり、「3日以内に7万円入金してください」と書かれた請求画面が消えなくなった。

## 【事例②】二次被害トラブル

5年前に投資詐欺被害にあったことがある。このたび「過去の被害を取り戻せるので、手数料を振り込んで欲しい」と電話があり、言われるがままお金を振り込んでしまった。

## 【アドバイス】

事例①のように「登録されました」と表示され

ても、実際には契約が成立していない場合が多くあります。自ら個人情報伝えることのないよう、連絡はせずに様子を見ましょう。

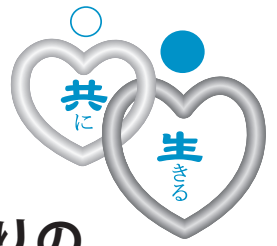
また、事例②の場合はお金を取り戻したい、という消費者の思いにつけ込んだ、悪質な手口です。支払ったお金を取り戻すことは困難なケースが多いのですが、これ以上の被害を防ぐためにも、関わりを断ちましょう。

この他にも消費者の不安心理につけこんだ床下や布団などの点検商法など、悪質業者は高齢者の不安要素である、孤独・お金・健康の3つをキーワードとして狙う傾向があります。

一人で悩まず、早めの相談を心がけてください。

## 相談窓口

おかしいな、困ったなと思ったら、竹原市消費生活相談室(☎22-6965)または、消費者ホットライン(☎局番なしの188)にご連絡ください。



# 私たち一人ひとりの取組が大切です

「山、川、海、自然と調和した美しい文化のまち たけはら」

右の言葉は、竹原市の望ましい環境像を簡潔に表した言葉です。

市では、竹原市の豊かな環境を将来の世代につないでいくため、平成22年に「環境基本計画（以下「計画」という。）を策定し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

関心が高い重要な環境課題

計画を策定するに当たり実施した市民アンケート調査結果によると、関心が高い重要な環境課題として、次の3つが特徴的なものとなっています。

① 地球環境問題では、「地球温暖化」や「オゾン層」、「酸性雨」、「海洋汚染」について関心が高い。

② 環境に対する満足度では、「廃棄物の不法投棄」や「公園の広さや数」、「ごみのポイ捨て防止」について満足度が低い。

③ 市が力を入れていく分野では、「ごみの減量・リサイクル」や「自然や歴史と調和した良好な景観や町並みの保全」、「ごみが落ちていないきれいなまちづくり」について重要視されている。

## 5つの基本目標

計画では望ましい環境像の実現に向けて、環境の現状や課題を踏まえ、次の5つの環境要素ごとに基本目標を設定しています。

### 「生活環境」

きれいな空気と水と土、安全・安心で健康で暮らせるまちを目指します。

### 「自然環境」

自然とふれあい、自然を大切にし、自然を守ります。

### 「快適環境」

歴史と文化を守り、うるおいのある住みよいまちを目指します。

### 「地球環境」

地球環境を守る大切さを思い、身近なことから行動します。

### 「環境教育等」

市民みんなが参加して、環境保全に取り組むまちを目指します。

豊かな環境を将来の世代につないでいくために

市では、この5つの基本目標を達成するため、「廃棄物の3Rの推進」、「不法投棄の防止」、「自然環境の保護・保全」、「まちの美観の維持・向上」、「省資源・省エネルギーの推進」、「新エネルギーの導入」、「学校・家庭・地域社会における環境教育の推進」など様々な環境施策に取り組んでいます。

良好な大気や水、静穏な環境は、私たちが健康で安心して暮らすための基本的な条件です。

環境問題は、私たち一人ひとりの行動が積み重なって生じています。行政はもちろんのこと、市民の皆さんの自発的な取組みも大切です。

地球環境の保全と、本市の豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、市民・事業者・行政が協働して、取組んでいきましょう。

## 「リサイクル」の実践について

市では、広島中央環境衛生組合と連携して、ごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図っています。

私たちが使っているものの多くは海外からの原材料に頼っています。

使えるものはごみにせず、大切にリサイクルすることが重要です。

「リサイクル」とは、再資

源化を意味し、廃棄物の内、資源として使用可能なものを回収して加工し、もう一度資源として使用するものです。

ごみ処理による環境への負荷を軽減し、併せてごみ処理経費の大きな負担を軽減するために、市民一人ひとりがごみ排出量の削減とリサイクルの推進に取り組ま

みましょう。

<b>【リサイクルの実践方法】</b>		
・市のルールに従い、分別回収に協力する。		
【リサイクルマーク】種類ごとに分別して出しましょう。		
	→紙製容器包装 紙が総重量の50%を占める。	
	→紙パック製容器包装 (アルミ不使用)	
	→プラスチック製容器包装	
	→アルミ缶	
	→ペットボトル	
	PET	
・PTAや子ども会などが実施する集団回収やスーパーなどの店頭回収等を利用する。		
・生ごみは電動生ごみ処理機やコンポスト等を利用して堆肥にして使う。		
・物を買うときは、できるだけリサイクルしやすいものを選ぶ。		
・リサイクル製品を購入する。		
<b>【リサイクル製品マーク】</b>		
	→古紙再生紙	
	→古紙パルプ配合率100%再生紙使用	
	→ペットボトルリサイクル再生製品	

問い合わせ まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-2279